事例No.	3126
公表年度	R6
団体の属性	都道府県
団体名	山口県

事例区分	行政改革

タグ	・人材確保・育成

事例種類	人材マネジメント

事例内容・タイトル

職員のキャリア形成支援

出典

社会の変革に対応した地方公務員制度のあり方に関する検討会（第3回）

職員のキャリア形成支援

複線型人事制度

概要

・幅広い分野で活躍する職員（ゼネラリスト）の他、高度な専門性を有する職員（スペシャリスト）の育成･登用を進めるために、特定の業務・分野を設定し、希望した職員に対して選択した業務・分野内での異動を基本とする人事制度。

・職員にとっては、特定の業務・分野の専門性を高めたい場合など、希望に沿ったキャリア形成の実現が図られるため、仕事へのモチベーションやエンゲージメントの向上につながる。また、組織にとっては、意欲や能力・適性を備えた専門職員の計画的な育成や、専門分野の知識・ノウハウの蓄積につなげることができる。

自治体の事例

○山口県「山口県版複線型人事制度」

・高い専門性を持つ職員の育成を目的として、平成20年度より「エキスパート型」認定制度を開始。

・令和２年度より「デジタル推進業務」を複線型人事制度の対象に加え、７つの業務・分野で専門性に特化した職員の育成に取り組んでいる。
（①税務関係業務、②防災危機管理関係業務、③福祉関係業務、④観光関係業務、⑤用地関係業務、⑥会計監査関係業務、⑦デジタル化推進業務）

・制度の活用を希望する職員は庁内公募により募集。応募の対象となる職員は係長級以上又は40代以上の事務職員としている（デジタル化推進業務については主査級以上も応募可）。

・選考にあたっては、募集部局での意見を聞きつつ、人事課でエキスパート認定するかを決定。

・エキスパート認定した職員に対しては、配属から３年後に「意向調査」を実施し、所属及び本人の意向に変化がないかを確認し、キャリアの修正ができるようにしている。

※地方公共団体のおける人材マネジメント推進のためのガイドブック（R5.3）を基に事務局作成